

佐千原浄水場
中央監視設備更新及び運転管理事業

客観的な評価結果

令和 2 年 11 月 30 日

一宮市上下水道部

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(以下「P F I 法」という。)第 8 条の規定に基づき、佐千原浄水場中央監視設備更新及び運転管理事業における落札者を決定したので、P F I 法第 11 条第 1 項の規定により、佐千原浄水場中央監視設備更新及び運転管理事業 P F I 事業審査委員会の審査講評等の客観的な評価結果を公表する。

令和 2 年 11 月 30 日

一宮市水道事業等管理者 小塚 重男

目 次

第1 事業の概要.....	1
(1) 事業の名称.....	1
(2) 事業目的.....	1
(3) 事業方式.....	1
(4) 事業範囲.....	1
(5) 事業期間.....	2
第2 事業者の選定経過.....	2
(1) 入札参加者の構成.....	2
(2) 佐千原浄水場中央監視設備更新及び運転管理事業PFI事業審査委員会の委員..	2
(3) 入札・事業者選定の経緯.....	3
(4) 審査の経過及び審査結果.....	3
第3 選定事業者の事業計画に基づく財政負担額の比較.....	4
(1) 比較の条件.....	4
(2) 比較の結果.....	4

第1 事業の概要

(1) 事業の名称

佐千原浄水場中央監視設備更新及び運転管理事業（以下「本事業」という。）とする。

(2) 事業目的

市内水道施設の拠点でもある佐千原浄水場（以下「本浄水場」という。）は、市の最も多くの給水量を担う施設であり、現在、耐震基準を満たすポンプ棟建設を施工しており、併せて老朽化した中央監視設備の更新を予定している。

市は、本事業において、中央監視設備の整備及び運転管理業務を従来の公設公営方式ではなく、民間事業者に一括して実施させることにより、民間事業者の技術力やノウハウを最大限に活用し、効率的な設備更新及び運転管理を図ることを目的としている。

(3) 事業方式

本事業は、PFI法に準じて、本浄水場の中央監視設備更新とその運転管理を一括してDBO方式により実施することを予定している。

(4) 事業範囲

本事業の選定事業者は、以下の業務を行う。

(ア) 設計業務

- a 中央監視設備設計業務
- b 設備台帳システム構築業務
- c 管理棟改修設計業務
- d 移設・撤去対象設備設計業務
- e 設計に伴う各種申請に係る業務

(イ) 工事業務

- a 中央監視設備工事業務
- b 管理棟改修工事業務
- c 移設・撤去対象設備工事
- d 試運転調整業務
- e 工事に伴う各種許認可等の申請に係る業務

(ウ) 運転管理業務

- a 運転監視業務
- b 保安業務
- c 清掃業務
- d 安全衛生管理業務
- e 災害・事故等対策業務

f 維持管理業務（日常点検・保守点検・修繕業務）

g 事業終了時の引継ぎ業務

（5）事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結日（令和3年1月下旬）の翌日から、令和20年3月31日までの約17年間とする。

第2 事業者の選定経過

本事業者の選定にあたっては、競争性の確保と民間事業者の提案を幅広く取り入れる観点から、価格及び品質の評価の合計が最も優れた者を落札者とする総合評価一般競争入札方式を採用した。

この総合評価一般競争入札方式による入札説明書等の公表を令和2年4月20日に行い、令和2年6月18日に、1つの事業者グループに対して資格審査結果の通知を行った後、令和2年7月17日の事業提案書等の提出期限までに、1つの事業者グループから事業提案書等の提出を受けた。提案内容を審査するために設置した佐千原浄水場中央監視設備更新及び運転管理事業PFI事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）においては、事業者選定基準に基づく審査を行い、メタウォーター株式会社グループを落札者候補として選定した。

市は、審査委員会の選定結果に基づき、令和2年10月30日に落札者候補を落札者として決定した。

（1）入札参加者の構成

代表企業	構成企業
メタウォーター株式会社	メタウォーターサービス株式会社

（2）佐千原浄水場中央監視設備更新及び運転管理事業PFI事業審査委員会の委員

〈委員長〉

奥野 信宏（公益財団法人名古屋まちづくり公社 上席顧問・名古屋都市センター長）

〈委員〉

平山 修久（名古屋大学 減災連携研究センター 准教授）

山岡 輝之（あすの監査法人・統括代表社員 北勢経営会計事務所代表）

青木 勉（一宮市上下水道部長）

服部 泰久（一宮市上下水道部次長）

(3) 入札・事業者選定の経緯

日 程	内 容
令和元年 12 月 11 日	実施方針等の公表
令和元年 12 月 19 日	現地見学会の実施
令和 2 年 1 月 31 日	実施方針等に関する意見・質問及び回答の公表 特定事業の選定の公表
令和 2 年 2 月 18 日	第 1 回審査委員会の開催
令和 2 年 4 月 20 日	入札説明書等の公表
令和 2 年 5 月 29 日	入札説明書等に関する質問及び回答の公表
令和 2 年 6 月 1 日 ~ 6 月 8 日	参加表明書等の受付
令和 2 年 6 月 18 日	資格審査結果の通知
令和 2 年 7 月 15 日 ~ 7 月 17 日	提案書の受付
令和 2 年 9 月 28 日	第 2 回審査委員会の開催
令和 2 年 10 月 27 日	第 3 回審査委員会の開催 提案書に関するヒアリング
令和 2 年 10 月 30 日	落札者の決定
令和 2 年 11 月 20 日	基本協定の締結
令和 2 年 11 月 30 日	審査講評等の公表
令和 3 年 1 月下旬	事業契約の締結（契約効力の発効）

(4) 審査の経過及び審査結果

「佐千原浄水場中央監視設備更新及び運転管理事業 審査講評」を参照。

第3 選定事業者の事業計画に基づく財政負担額の比較

本事業において、市が自ら実施する場合の財政負担額と事業者の提案に基づきDBO方式により実施する場合の財政負担額の比較を行った。なお、比較にあたり、資金調達の内訳等の諸条件については、特定事業の選定と同様とした。

(1) 比較の条件

項目	市が自ら実施する場合	DBO方式で実施する場合
財政負担の主な内訳	①設計費 ②工事費・撤去費 ③運転管理費	①事業者へ支払う対価 ・設計費 ・工事費・撤去費 ・運転管理費 ②モニタリング費
共通の条件	①事業期間：令和2年度～令和19年度 ②割引率：1.0% ③インフレ率：0.0% ④地方債の金利：1.3%	
設計業務及び工事業務に関する費用	基本設計を参考に設定	民間事業者からのヒアリング調査結果を参考として、一部の業務及び工事について、一括発注により効率化が図られ、また性能発注によって事業者の創意工夫が発揮されることによるコスト削減を想定して設定
運転管理業務に関する費用	実績を参考に設定	民間事業者からのヒアリング調査結果を参考として、一部の業務について、一括発注により効率化が図られ、また性能発注によって事業者の創意工夫が発揮されることによるコスト削減を想定して設定
資金調達に関する事項	①地方債 ②自己資金	同左

(2) 比較の結果

上記の条件により比較を行った結果、本事業を市が自ら実施する場合に比べ、事業者の提案に基づくDBO方式により実施する場合は、事業期間中の市の財政負担額が12.4%削減された。